

補助金申請のながれ

※裏面のQ & Aも必ずお読みください。

- ① 北島町まちみらい課へ交付申請書を提出する。



町指定の動物病院とあらかじめ相談のうえ、申込み期間内に
交付申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、まちみらい課へ
提出してください。

- ② 補助金交付決定通知書を受け取る。



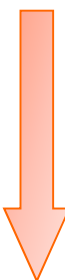
申請書の提出後、役場から交付決定通知書がお手元に届きます。

- ③ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の実施



交付決定通知が手元に届いてから、町指定の動物病院にて手術を行って
ください。この時、忘れずに領収書を受け取り、**完了報告書（様式第4
号）の獣医師記入欄**に必要事項を記入してもらってください。

- ④ 北島町まちみらい課へ完了報告書および補助金交付請求書を提出する。



完了報告書（様式第4号）・補助金交付請求書（様式第6号）に
必要事項を記入し、領収書（写し可）・耳のVカット前後の全体の様子
が分かる写真・本人確認書類の写しを添付してご提出ください。

※手術後、速やかにご提出ください。

- ⑤ 補助金の交付確定（指定口座への振り込み）

※お問い合わせ先

北島町役場 2階 まちみらい課

電話 698-9806 FAX 698-3642

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助制度 Q&A

Q1.補助の対象になるのは？

A1.町内に住所を有する方または、町内に事業及び活動拠点を有する団体が、**町指定の動物病院で手術を実施した場合**です。

Q2.補助対象となる手術は？

A2.申請年度内に実施した不妊・去勢手術で、雌は左耳・雄は右耳にV字カットを行う手術です。
※手術以外の治療に要した費用（ワクチンの接種等）は、補助対象外となります。手術と併せて治療を行う場合、**手術に係る費用のみ**を申請してください。

Q3.補助が出るのは何頭まで？

A3.年度内の申請について、**申請者を含む同一世帯ならびに同一団体各5頭**です。
令和4年度の補助頭数上限は、30頭（先着順）です。
※補助頭数が上限に達した場合、申請期間内であっても受付を終了致します。

Q4.補助金はいくら出るの？

A4.補助金の額は、**1頭につき1万円**とします。
ただし、手術にかかった費用が**1万円に満たない場合は、全額補助対象**とします。
※手術にかかる費用は、動物病院によって異なります。
あらかじめ動物病院にご相談のうえ、申請書の提出をお願いします。

Q5.町指定の動物病院はどこ？

A5.町指定の動物病院については、北島町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱をご確認ください。

Q6.申請書を提出したが猫を捕獲できなかった場合や、手術を受けられなかった場合は？

A6.まちみらい課までご連絡ください。中止届を提出していただく必要があります。

Q7.その他、気を付けることは？

A7.補助金の申請書を出す前に手術を行った場合、補助金は出ません！！
事前に補助金の申請書を提出していただき、役場より「**補助金交付決定通知書**」が届いてから手術の実施をお願いします。
また、**申請者が後に飼い猫として飼養する場合は、補助対象外**になりますのでご注意ください！